

令和7年11月21日

令和7年 第11回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和7年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年11月21日（金曜日）午前10時00分～午前10時43分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 岡田博史（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 新庄涼子

5番 石井和光

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

|        |      |                         |      |
|--------|------|-------------------------|------|
| 教育部長   | 田口茂夫 | 教育指導担当<br>部長兼<br>教育指導課長 | 石田玲奈 |
| 教育総務課長 | 加藤泰正 | 学校施設更新<br>等担当課長         | 長瀬正人 |
| 指導担当課長 | 俵宗次郎 | 青少年課長                   | 内野峻佑 |
| 生涯学習課長 | 廣瀬裕  | 中央図書館長                  | 浴靖子  |

6. 書記

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 庶務係長 | 赤間祐介 | 主任 | 神山健輔 |
|------|------|----|------|

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第22号報告 いじめの重大事態について

第4 その他報告事項 (1) 令和7年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正について  
(2) 東大和市立学童保育所運営業務委託プロポーザルにおける優先交渉権者の選定結果について  
(3) 東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について

---

**◎開会の辞**

○岡田教育長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

**◎日程第1 会議録署名委員の指名**

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

○岩田委員 はい、分かりました。

---

**◎日程第2 教育長諸務報告**

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

10月26日日曜日、スポチャレを観覧しました。当日は雨天だったため、第二小学校、第二中学校の体育館で行われ、東京ヴェルディの様々な各種スポーツの選手がいらして、いろいろな種目を子どもたちに体験をさせるというようなスポーツに親しむ、そういうイベントでした。

同じ日ですけれども、東大和市民文化祭のアート&クラフト展、おしゃれ装い桜の会作品展、陶芸展、書道展、市民コンサートを観覧しました。

10月28日火曜日、第一小学校、第七小学校の運動会を観覧しました。こちらは10月25日土曜日に開催予定だった運動会ですが、雨天のため延期となり、28日火曜日に実施をされ、当日は第五小学校のほうもあったのですが、時間の関係で第一小学校と第七小学校の観覧となりました。晴天になって本当に良かったと思いました。

10月31日金曜日、教育委員会訪問として第十小学校を訪問しました。そして教育委員会定例会に出席しました。

11月1日土曜日、第八小学校の運動会を観覧しました。当日は晴天で、第八小学校の子どもたちも非常に楽しく、頑張って運動会をやっていたなというふうに思いました。

同日ですが、市民文化祭の音楽愛好会を観覧しました。

11月2日日曜日、第56回東やまと産業まつりに出席しました。また、旧吉岡家

住宅、秋の公開を観覧しました。

11月3日月曜日、市民文化祭のバレエ&ダンス秋の祭典を観覧しました。そして市民文化祭の閉会式に出席しました。市民文化祭は10月の中旬から11月3日まで開催しましたが、市民の皆さまの文化、芸術に対する熱い思い、そして様々な作品や発表、また大会等があつて、市民の皆さまのレベルの高さに驚きまして、毎年、非常に幸せな時間をいただいているなというふうに感じているところです。また、来年もすごく楽しみな文化祭です。

11月4日火曜日、教育委員会訪問として第二小学校を訪問しました。

11月6日木曜日、校長会に出席しました。同じ日に教育委員懇談会に出席しました。

11月7日金曜日、出張版！東大和ヒトみらいトークに出席しました。こちらは第二中学校で行われ、第二中学校の生徒がこれからの東大和市のまちづくり、こういう東大和市になってほしいというようなことを、市長と懇談しました。

11月8日土曜日、第十小学校の運動会を観覧しました。市内の小学校最後の運動会ということで、こちらは雨天の延期、そしてインフルエンザ等の関係で11月8日の実施になり、当日は晴れて、実施ができて良かったなと思いました。

11月9日日曜日、第48回東大和市福祉祭に出席しました。福祉祭では薬物乱用防止のポスターや、標語の表彰式も行いました。また、福祉標語の表彰式もあり、市内の小学生、中学生が表彰されていて、非常に皆さんいい作品をつくってくださったなというふうに思いました。

11月10日月曜日、東大和市民スポーツ大会・ゴルフ競技会の開会式に出席しました。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきましてご質疑等ございましたらご発言をお願いします。

藤宮委員。

○**藤宮委員** 福祉祭、ありがとうございました。

○**岡田教育長** 福祉祭、様々なブースもありまして、全て回りました。市民の皆さんが福祉にやはり関心を持って、様々な部署で市民の福祉に対してご尽力いただいているということが非常によく分かりました。ありがとうございました。

岩田委員。

○**岩田委員** よく学校に出向いて、ヒトみらいトークに出席されているかと思いま

すが、子どもたちのそういう意見をどういう場面で見ることができますか。例えばホームページに載っているとか、何か子どもたちの考えをちょっと聞いてみたいなという気持ちもあって、そういう方法はないんですか。

○岡田教育長 田口教育部長。

○田口教育部長 それぞれの学校によって、学校の便りやホームページに掲載している学校もあります。

○岩田委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 市報でも出張版！東大和ヒトみらいトークのことについて記事になると思いますので、ご参照いただければと思います。

○岩田委員 分かりました。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。  
よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第22号報告 いじめの重大事態について

○岡田教育長 日程第3、第22号報告 いじめの重大事態について。

内容の性質上、公開することにより適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○岡田教育長 賛成者は全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(一部執行部退場)

(この間非公開)

○**岡田教育長** ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。  
(一部執行部入場)

---

#### ◎日程第4 その他報告事項

○**岡田教育長** 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 令和7年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正について、本件の報告をお願いいたします。

内野青少年課長。

○**内野青少年課長** それでは、その他報告(1) 令和7年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部改正案について、ご説明申し上げます。

まず、本件につきましては、東京都が実施する子ども家庭支援区市町村包括補助事業の対象事業のうち、学童クラブにおける昼食提供支援事業について該当する案件が、民間学童である立野第一クラブ及び第二クラブにおいて発生したことから、必要な費用について補助するため、本要綱を一部改正するものであります。

なお、対象となる学童クラブにおける昼食提供支援事業につきましては、児童の食の安全確保等を目的とし、長期休業中に昼食提供を行う場合に必要な費用の一部を、市を通じて東京都が全額補助するものであります。

それでは、資料を19ページほどおめくりいただきまして、本要綱の新旧対照表1ページ目の右側をご覧ください。

変更点についてであります。第3条第2号におきまして、当該補助事業の対象となる事業の要綱を追加してございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、別表(第4条関係)の右側をご覧ください。

変更点についてであります。別表において、当該補助事業の対象となる事業の内容や対象事業等の追加をしてございます。その他の変更点については、様式の修正であります。

最後に、附則であります。施行日を決裁日とし、令和7年4月1日に遡って適用するものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○**岡田教育長** 報告が終わりました。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

特段よろしいですか。

(発言する者なし)

○**岡田教育長** それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(2) 東大和市立学童保育所運營業務委託プロポーザルにおける優先交渉権者の選定結果について、本件の報告をお願いいたします。

内野青少年課長。

○**内野青少年課長** その他報告(2) 東大和市立学童保育所運營業務委託優先交渉権者の選定結果について、ご説明申し上げます。

学童保育所運營業務につきましては、令和8年度以降についても引き続き民間事業者の専門的な知識、ノウハウ等を生かした運営を実施していく必要があることから、本業務委託の時期、事業者については、総合的な見地から公募型プロポーザル方式により選定することとし、令和7年7月9日付で本業務委託に係る優先交渉権者選定委員会を設置し、審査してまいりました。

ここで本委員会において本業務委託に係る優先交渉権者としてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定したため、ご報告申し上げます。

今後のスケジュールは、優先交渉権者との契約に向けた詳細協議を令和8年1月頃まで実施し、契約締結及び現契約者との引継ぎを同年3月頃まで実施する予定でございます。

なお、本業務委託の主な内容である開所日、開所時間、間食、長期休業中の配食サービスなどは従前と同様であります。細部については詳細協議にて決定してまいります。

また、本業務委託の契約期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○**岡田教育長** 報告が終わりました。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

新庄委員、どうぞ。

○**新庄委員** たしか以前に委託する会社を複数にするか1社にするかとおっしゃっていたと思うんですけども、これだと1社に決定したということでしょうか。

○**岡田教育長** 田口教育部長。

○**田口教育部長** 全部で13の学童を委託しているわけですけども、基本的にはこ

れは分割せず一括して事業者に委託するという形でプロポーザルを実施させていただきましたので、今回はこの新たな事業者でありますシダックス大新東ヒューマンサービスに一括して委託をするという状況になります。

**○岡田教育長** これから優先的に交渉するという形なので、100%ここになるかとなると、ちょっとまだ分からない状況です。優先的に交渉するところはここですという、そういう意味合いです。

岩田委員。

**○岩田委員** 幾つか委託業者が名乗り出てくれたんだと思うんですけども、以前と変わってシダックスさんを優先権者にしたというのは、特に今までと違う何かがあったのか、差し障りのない範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

**○岡田教育長** 田口教育部長。

**○田口教育部長** 応募していただいた事業者は2者ございました。その2者が第1審査を通過しまして、プレゼンを聞いております。

シダックス大新東ヒューマンサービスにつきましては、市内に事務所を構えていただくとか、特別支援の子どもたちに対する対応に専門知識を持った方を回していただけるとか、そういった人事面でもう一者よりも優位性があったかなということが、選定委員会の中で評価されたのかと思っております。

それ以外に、従前の開設時間などのサービスがおおむね都のレベルでございましたので、今の事業者よりもサービスが低下するという懸念はないというふうに考えておりますが、詳細はこれから事業者と詳細を詰めていきまして、具体的な点は決めていきたいと思えます。

また、新たに提案された内容も少しございます。そういったものも、当然金額の関係もございますけれども、今後事業者との詳細の中で詰めていきながら決定していくという状況でございます。

**○岡田教育長** 今、部長から話があった、そういうポイントを選定委員会の中で見て判断をしたと。そこのポイントだけではないというふうに思っておりますけれども、全ての項目において選定委員会の中で、こちらの会社のほうがいいんじゃないかなというような判断が出たというところなので、一概にここが優位ですというような話ではないというところもご承知おきいただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○**岡田教育長** では、質疑を終了いたします。

報告事項（3）東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○**浴中央図書館長** それでは、その他報告事項（3）東大和市立中央図書館ネーミングライツの実施についてということで、資料のその他報告（3）をご覧ください。

こちらは東大和市長から教育委員会へ情報提供がありましたので、こちらをもってご報告いたします。

東大和市立図書館にネーミングライツを実施するということでありまして、ネーミングライツと申しますのは、公共施設等に契約するパートナーである企業の名前ですとか、場合によっては商品名など、愛称としてつけることによって、命名権料といった収入を市は受けるといったような内容の取組であります。

このたび東大和市立中央図書館について令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間について、ネーミングライツを実施するパートナーを募集しますということです。

今後のスケジュールはこちらに書いてあるとおり、来週から実際に募集要項等を配布し、今年度中に協定を締結し、来年度、令和8年4月1日から東大和市立中央図書館に何らかの愛称がつくといったようなものです。

対象は中央図書館ですが、東大和市にはほかに桜が丘図書館、清原図書館もありますけれども、こちらの2館につきましては、施設が東京都の都営団地等の中に入っている関係で、今回のネーミングライツの対象外となり、中央図書館のみが対象ということになっております。

なお、市におきましては、ほかにも体育施設についてネーミングライツが既に実施されておりまして、幾つかの施設にパートナーの名前がついております。

また、図書館につきましては、近隣の市では福生市さんですとか羽村市さんでやはり同様の取組を行っており、市内にあるような企業さんのお名前が図書館についているといった取組をされています。

報告は以上です。よろしくをお願いいたします。

○**岡田教育長** 報告が終わりました。

ご質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

新庄委員。

○**新庄委員** 今後のスケジュールの最初のところで、募集要項などの配布とあるんですけども、具体的にどこへ持って行ってとか、一般の方へではなくですよね。どういう形でどういうところへ配布するのか教えていただけますか。

○**岡田教育長** 浴中央図書館長。

○**浴中央図書館長** こちらは基本的に市の公式ホームページに掲載をさせていただき、どなたでも企業の方でもご覧いただけるような形で公開するという事になっております。

以上でございます。

○**新庄委員** ありがとうございます。

○**岡田教育長** ほかにいかがですか。

イメージは市民体育館のイメージかなと思われそうですが、どんな名称になるかはまだ分かりませんが、今これから募集をかけるというところでございます。では、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○**岡田教育長** 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和7年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 10時43分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

岡田 博史

会議録署名委員

山石 田 壬子